特集 2

大学・専門学校等での学びを支援する返還不要の奨学金と授業料等減額・免除について

1 奨学金は充実したが、認知度が課題

文部科学省では、令和２（2020）年度から、低所得世帯の学生等を対象に、大学や専門学校などでの学びを支援するために、“返還不要”の奨学金の支給と大学等の授業料・入学金の減額・免除を実施する制度（高等教育の修学支援新制度）を開始しました。

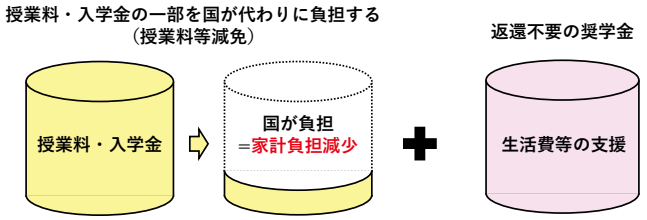

令和５年度には約 34 万人の学生等が利用しており、制度開始前には 40%と推計された低所得世帯の大学等進学率も、令和５年度には 69%となっております。

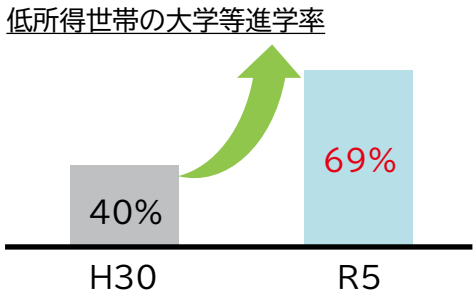

一方、本制度の認知度は、貸与型の奨学金と比べて低い現状にあり、また、実際に制度を利用していた方から、高校の進路選択にも影響するため「中学校段階から知りたかった」という声があることを踏まえ、実際に利用した方の声と併せて本制度の特徴について御紹介します。

2 支援が必要か、生徒自身はわからない

進路の選択・決定が迫られる時期である中学生や高校生は、大学や専門学校への進学を含めて自らの将来を考える場面が多くあります。その際、現実問題として修学に要する費用も念頭に置く必要がありますが、大学等の学費は保護者が負担する場合が多い一方、家庭の経済状況や修学に要する費用を正しく把握・比較することは簡単なことではありません。また、経済的支援の制度についてよくわからず、大学等への進学そのものを考えないという場合もあります。

特に、親の年収や進学費用について話す機会がない生徒も多く、経済的支援の制度を知ったとしても、自分事として捉えるのは難しいことにも、留意が必要です。

実際に制度を利用していた方からも「奨学金や修学支援新制度については、学校から積極的な周知がなく、友人同士で話す機会もないため、あまりよく知らなかった。」、「ポスターやチラシは配布されていた気がするが、自分事にとらえておらず、素通りしていた。」といった声があり、まずは、生徒が自分事として認識することが肝要です。

3 保護者に伝えるには

「親に奨学金や授業料の話を持ち掛けられてはじめて、自分がそれらの支援を受けられることを知った。」という声もあります。生徒だけではなく、学費を負担する保護者にも支援制度を知ってもらうことが必要である一方、生徒から制度の内容を正確に伝えることは容易

ではありません。生徒から保護者に対して進学費用の話題を切り出すことが困難な場合もあります。

文部科学省では、以下のような資料を作成し、ホームページに掲載しています。ぜひ本資料も活用し、生徒からまたは学校から直接保護者に説明する際に活用いただければと考えています。

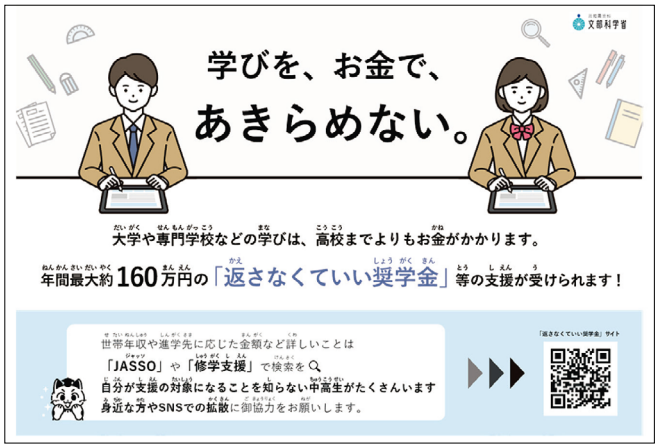

◇◆文部科学省ウェブサイト◇◆
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

4 どのような生徒への周知が特に重要か

本制度の対象世帯は、就学援助や高等学校等就学支援金などの初等中等教育段階の修学支援施策の対象との重なりが多くあります。

世帯収入等は変動するものであり、必ずしもこれらの支援を利用できる世帯と本制度の対象が一致するものではありませんが、「大学段階での支援を知らないために進学を断念する」ことがないよう、初等中等教育段階の施策と本制度をセットで周知するなどの工夫をお願いします。

5 本制度について押さえてほしいポイント

本制度の周知に当たっては、以下の３つのポイントを押さえていただきたいと考えています。

１つ目は、もらえる（返還不要）奨学金の支給と授業料・入学金の減額・免除の２つを組み合わせた支援であることです。大学等で学修する際に必要な生活費と授業料等の両方について支援を受けることができます。

２つ目は、学修意欲や明確な進路意識があれば支援の対象となる仕組みであることです。高校在学中の評定平均が低くとも、レポートや面談などで意欲が確認できれば採用されます（日頃の進路指導等の様子などで代えていただくことも可能です。）。なお、進学後は、学業にしっかり取り組むことが求められます。

３つ目は、世帯収入に応じた段階的な支援であることです。本制度は、高校生等奨学給付金の対象となる住民税非課税世帯については、高等教育を無償とする水準（年間最大で約 160 万円）の支援を行っており、世帯年収 380 万円程度までの世帯については、当該水準の３分の２、３分の１を所得に応じて支援しています。

また、令和6年度からは、子供を３人以上扶養する多子世帯や私立理工農系の学生等について、支援対象となる年収を、高等学校等就学支援金の私学加算の対象となる中間層（世帯年収 600 万円程度）まで拡大しました。さらに、令和7年度からは、多子世帯の学生等については、所得制限なく、住民税非課税世帯と同じ水準まで授業料・入学金を無償とします。

大学や専門学校で学ぶ姿をイメージしつつ、将来の自分と今の学びを結び付けることにより、夢や希望を持ち、その実現に向けて努力することができるよう、文部科学省としても、支援を充実してまいります。